

# 事業計画書・予算書

自 2022（令和 4）年 4 月 1 日

至 2023（令和 5）年 3 月 31 日

法人名 一般社団法人 京都ボランティア協会



# 2022年度 一般社団法人京都ボランティア協会 事業計画書

## I 重点項目

### 1. 三つの柱を基本とした専門委員会体制の確立による運営の推進を図る

①法人事業、②ボランティア推進事業、③福祉サービスの調査・評価事業、の三つの領域において、役員を中心として委員会体制の確立に取り組み、それぞれの専門委員会の横の連携体制の推進を図る。

### 2. 協会会員の拡大増強

近年、協会会員の減少に歯止めがかからない状態が続いている。協会会員の拡大増強は本会存立の基本的な課題であり、2022年度においては広報媒体を駆使し、あらゆる方面に協会の存在を知ってもらい、理解を広げる中で、企業・大学等との大胆な連携・協力を模索し、会員（特に後援会員）の拡大と会費収入の強化を進める。

そのためには、まず、協会の社会的使命の明確化(現状での福祉的課題・ボランティア活動の意義と特色・福祉推進の団体や機関との関係の在り方など)を図り、共有化したうえで、ネットワーキングと情報の受発信に取り組んでいく。

また財源確保に関する新たな取り組みとして、本会の強みである学識経験のある役員を中心に、研修プログラムパッケージを開発し、企業や労働組合、その他の社会団体等へのPRを通じて実施し、自主財源確保の一助としていく。

### 3. 「きょうボラふれあい祭り」の完全復活を目指す

2018年度まで「ひと・まち交流館 京都」において、多くの市民の参画を得て、「きょうボラふれあい祭り」を開催してきたが、新型コロナのまん延により中止を余儀なくされてきた。しかし、2022年度においては、他分野の多彩な市民参加を得て開催し、ボランティア活動の交流・相互啓発の場を創出していくことを目指す。

### 4. 第三者評価の受診事業所の開拓

新型コロナの影響を受けて第三者評価事業の取り組みに大きな支障をもたらしてきている、今後コロナの終息後を見据えながら第三者評価を受診事業所の開拓を進めていく。

## II 実施事業の内容

### 1. 法人本部事業

#### (1) カバナンス強化とコンプライアンスの徹底

- ① 理事会の定期開催（奇数月・年6回）と総会の開催（6月・年1回）
- ② 役員（理事・監事）の改選と運営安定化の推進
  - ・役員は協会が設置する委員会組織に参画し、その運営を担うほか、協会全体の戦略的発展方策に参与し、財源の確保にも尽力する。

#### (2) 健全な財務運営

- ① （仮）「財源開発推進委員会」の設置運営
- ② 会員会費の拡大増強
  - ・会員データの適正管理と会員拡大に向けて方策を推進する。
- ③ 寄付金品の受入増加
  - ・本会活動の理解の輪を広げ、様々な角度からの支援が得られる努力を行う。
- ④ 京都市社協福祉ボランティアセンター等からの受託金収入の適正額確保
- ⑤ 民間助成や共同募金助成、行政補助金などの確保と適正運用
- ⑥ 税理士事務所との連携による的確な財務運用の推進
  - ・定期的な財務チェックを行い、適正な運用につなげる。
- ⑦ 不必要な経費支出削減と効果的・効率的な財務支出の実施
- ⑧ 正確かつ的確なデータ管理による事務の合理化の推進

#### (3) 広報事業の推進

- ① 「京ボラチャンネル検討委員会」を（仮）「情報活動推進委員会」に改組運営
- ② 広報紙「ボラタス」の定期発行（7月、10月、1月、4月）
- ③ ホームページの開設と広報・広聴の推進
- ④ 「京ボラチャンネル」(youtube) による「京ボラトーク」をはじめとした動画配信
- ⑤ リーフレットの新規製作と活用による、きめ細やかな広報の推進
- ⑥ ボランティア活動や講座の情報の提供
  - ・公式 SNS を立ち上げ、ボランティアに関する意見交流や情報交流の場の形成する。

#### (4) 適正な労務管理の実施

- ① 的確な労務管理による職員の労働意欲の向上を図る
- ② 安心して働ける業務サポート体制を確立する

### 2. ボランティア推進事業

#### (1) ボランティア活動に関する相談及びコーディネートに関する事業

- ① （仮）「ボランティア活動推進委員会」の設置運営
- ② ボランティアコーディネート事業の推進
  - ・在宅高齢者への生活支援に取り組む「わの会・京都」との連携を通して、個人ボランテ

ィアの育成やグループ活動のコーディネートを行なう。

- ・収集ボランティア活動の啓発と推進を図る。特にウエスの販売収益の拡大を目指すために寄付物品の有効な販路を開拓し、寄付者の善意を生かす努力を行なう。

- ・ボランティア登録者の状況を日常的に把握するとともに、登録の継続維持と増加を図る。特に在宅生活者のボランティア依頼に対応できるような体制を確立する。

- ・相談業務等から見える生活・福祉ニーズの把握と分析を行なう。

- ・地域資源の把握（新たなボランティア活動先、受入先の開拓など）を強化する。特に、高齢者福祉施設や障がい者福祉施設等との有機的な連携関係を構築する。

## (2) ボランティア活動に関する援助及び交流に関する事業

### ① ボランティア援助・交流事業の推進

- ・「きょうボラふれあい祭」において、ボランティア中心に実行委員会が準備段階から企画を事務局との連携し行い、協力団体や企業との協働・参画の輪の拡大を図る。

- ・高齢者と社会的関係等に不安や困難を抱く人々の居場所づくりを推進する。

- ・「ちよいボラ」活動を通じて、地域で困難を抱える人たちの居場所づくりを通じて、交流とボランティアの活動を推進する。

- ・手軽に出来るボランティア、だれでも出来るエコ・リサイクル活動を推進する。

- ・地域住民への社会貢献活動の啓発や就労支援の活動（障がい者とともに）。

### ② ボランティアビューローの利用活性化

- ・多様な関心を持つ人たちとの交流（サークル）を通じた仲間づくりを充実する。

- ・ボランティアと様々な個人や団体が交流できる場を充実する。

## (3) ボランティア活動に関する広報事業

- ・広報宣伝を通じた新たなボランティアリクルートと育成を進める。

## (4) ボランティア活動に関する研修事業

- ・ボランティア活動に関する研修を企画・実施する。

## (5) ボランティア活動に関する研究事業

### ①（仮称）「ボランティア活動調査・研究委員会」の設置運営

- ・「ボランティア白書」の第2作目の制作を通して、京都における大学ボランティアセンターや当事者組織等とのゆるやかなネットワークの構築を図る。

## (6) 地域における社会福祉の推進に関する事業

- ・共同募金活動への協力のためイベント開催時に募金箱を設置して協力を促す。

## (7) 企業・労働組合の社会貢献活動の推進に関する事業

- ・ワタキューグループ新入社員研修の受託運営を行うとともに、新聞報道を行ない広くPRを展開する。

- ・企業・労働組合の協会事業（ふれあい祭等）への参加および企画等への参画を図る。

- ・本会役職員を講師とした、ボランティア活動研修プログラムパッケージを開発し、各種団体・組織へのPRを通じて実施する。

### 3. 福祉サービスの評価・調査事業

- (1) 調査・評価事業企画運営委員会の定例開催
  - ・京都介護・福祉サービス第三者評価機関として、調査事業の充実のため、評価調査者の意向の吸い上げや、調査員の育成を目指し調査・評価事業の企画運営に取り組む。
  - ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構や受診事業所との調整を行う。
- (2) 地域密着型サービス外部評価事業の推進
  - ・評価調査員の専門性及び公正・中立な立場による介護・福祉サービスの「質の高い評価」を行う。
  - ・「ポジティブ・アシスト(肯定的支持)」を基本とし、受診事業所の伴走者としての姿勢により評価を行う。
- (3) 介護サービス第三者評価事業の充実
  - ・評価調査員の専門性及び公正・中立な立場による地域密着型サービスの「質の高い評価」を行う。
  - ・「ポジティブ・アシスト(肯定的支持)」を基本とし、受診事業所の伴走者としての姿勢により評価を行う。
  - ・地域密着型サービス等外部評価は、コロナ禍においてオンライン調査が京都府から認められていることから、積極的に活用し推進する。
  - ・令和3年度の「介護報酬改定」により、地域密着型サービス等外部評価は、受審事業所内の「運営推進会議」と既存の外部評価による評価のいずれかから、「第三者による外部評価」を受けることとされたこと。については、今後、事業所の事務効率化の観点から、当該外部評価の受審申込の減少が見込まれるが、長年培ってきた本会の評価調査者による評価の専門性等の強みを、本会ホームページや「ボランティア」その他の広報媒体を活用して対外的に発信し、本業務を推進する。
- (4) 福祉サービスのあり方や実践の紹介を通じて、調査・評価事業の理解を深めるために「公開講座」を開催
  - ・介護・福祉サービス調査から得た各事業所のニーズや取り組みを基に、介護・福祉サービスに係る職員及び一般市民向けの公開講座を、年1回開催する。
- (5) 調査者の研修の推進と新規調査者の開拓確保開拓確保
  - ・京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構等が実施する介護・福祉サービス評価調査者のフォローアップ研修等への受講勧奨を積極的に行い、本会調査者の更なる専門性等の均質化及び向上を目指す。
  - ・本会評価調査者の高齢化に伴い、新規評価調査者の拡充が必須の状況から、本会ホームページや機関紙「ボランティア」等の情報媒体を活用し、当該評価調査者を希望する人を募集し、本業務の充実を図る。
  - ・評価調査主任増員のため、活動経験が豊富な主任アドバイザーとしての人材育成を行う。